

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 晃一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海三丁目10番1号
【電話番号】	03（6864）3650（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部財務部担当部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,247	8,439	41,573
経常利益 (百万円)	390	62	2,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	165	71	1,432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	208	59	1,860
純資産額 (百万円)	37,503	38,294	38,795
総資産額 (百万円)	52,650	52,222	51,261
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.97	3.02	60.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	73.3	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,804	6,946	1,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	762	477	11,592
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	563	563	971
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,493	16,274	10,368

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第59期第1四半期連結累計期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「新基準」といいます）等を適用しております。前連結会計年度以前につきましては、新基準等適用前の数値を使用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます）の拡大が続きました。ワクチン接種の進展などにより、一部の国では新規感染者の減少と経済活動の再開なども見られましたが、感染者の拡大が続いている国も多く、予断を許さない状況が続いております。

わが国におきましては、首都圏や関西圏を中心に依然感染者数拡大が続くとともに、緊急事態宣言の発出など、特に観光業、運輸業、飲食業などの非製造業を中心に経済活動の低迷を余儀なくされました。しかし、政府による各種政策や、外出自粛・テレワークの浸透などの企業・国民による努力に加え、海外経済の改善などの寄与もあり、個人消費、設備投資、輸出などの一部の指標に持ち直しの動きが見られるようになりました。

このような状況下、当社におきましては、引き続き対面での営業活動の抑制など顧客、取引先、従業員への感染リスクを回避するとともに、社員のテレワークや時差出勤の推進、会議のオンライン化、職場におけるソーシャルディスタンスの確保、サテライトオフィスの整備など、ニューノーマル時代に対応した体制を継続してまいりました。

また、新型コロナ収束後に想定される本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション）時代の到来を迎え、本年4月より新たにDX事業を強力に推進するための専任組織を新設、既存事業部門の人員大幅シフトを実施し、マーケティング活動、研究開発、人材育成に積極的に取り組みました。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は84億39百万円と前年同期比8.7%の減収となりました（下表「過去5年度の第1四半期の売上・営業利益の推移」をご参照ください）。公共分野につきましては、例年と異なり2019年度、2020年度には2期連続で大型の法制度改正などにより高水準の売上高を計上しましたが、当第1四半期連結累計期間においては同規模の案件がなく前年同期比14.4%の減収となりました。

金融分野・産業分野につきましては、前年同期は新型コロナの影響により売上高が大きく減少しましたが、徐々に正常化に向かいつつあり、金融では前年同期比8.3%の増収、産業では減収幅が大幅に縮小しました。また、グループ会社（「業種別連結売上高」「その他」に計上）において前年同期まで売上増加に寄与していた大口入札案件が当第1四半期連結累計期間には案件規模が縮小したことなどから前年同期比29.3%の減収となりました。

損益面においては、公共分野、グループ会社の減収に加え、ニューノーマル対応のための各種インフラ整備コスト増、研究開発費増などがあり、営業利益は38百万円（前年同期比89.7%減）、経常利益は62百万円（同83.9%減）となりました。また、例年、第1四半期は税金費用の算定に当たり利益水準に比し法人税負担率が高くなります。この結果、71百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は1億65百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

[過去5年度の第1四半期の売上・営業利益の推移]

(単位：百万円)

	2017年度 第1四半期	2018年度 第1四半期	2019年度 第1四半期	2020年度 第1四半期	2021年度 第1四半期
売上高	7,239	7,689	8,910	9,247	8,439
営業利益	216	114	607	371	38

[業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第1四半期連結 累計期間		当第1四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
公 共	3,474	37.6%	2,973	35.2%	14.4%
金 融	2,528	27.3%	2,737	32.5%	8.3%
産 業	1,664	18.0%	1,611	19.1%	3.2%
そ の 他	1,579	17.1%	1,117	13.2%	29.3%
合 計	9,247	100.0%	8,439	100.0%	8.7%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第1四半期連結 累計期間		当第1四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
シ ス テ ム 開 発	3,709	40.1%	3,274	38.8%	11.7%
運 用	2,804	30.3%	2,785	33.0%	0.7%
シ ス テ ム 保 守	1,155	12.5%	1,249	14.8%	8.1%
情 報 機 器 販 売	209	2.3%	209	2.5%	0.3%
そ の 他	1,369	14.8%	920	10.9%	32.8%
合 計	9,247	100.0%	8,439	100.0%	8.7%

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は522億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億61百万円増加しました。

流動資産は、売掛金の回収等により現金及び預金を中心に9億76百万円増加し、261億98百万円となりました。固定資産は、14百万円減少し、260億23百万円となりました。

流動負債は、前受金の増加等により15億26百万円増加し、74億11百万円となりました。固定負債は、63百万円減少し、65億17百万円となりました。

純資産は、配当金の支払等により5億1百万円減少し、382億94百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は前連結会計年度末に比べ59億5百万円増加し、162億74百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は69億46百万円（前年同期比44.6%増）となりました。これは主に、売上債権の減少67億90百万円等による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4億77百万円（同37.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億90百万円、無形固定資産の取得による支出3億円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は5億63百万円（同0.0%減）となりました。これは主に、配当金の支払額5億58百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億92百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,900,000	23,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,900,000	23,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	23,900,000	-	15,000	-	3,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,725,900	237,259	-
単元未満株式	普通株式 79,300	-	-
発行済株式総数	23,900,000	-	-
総株主の議決権	-	237,259	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号	94,800	-	94,800	0.40
計	-	94,800	-	94,800	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,602	16,508
受取手形及び売掛金	10,522	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,306
有価証券	2,300	2,300
仕掛品	760	1,044
原材料及び貯蔵品	73	78
前払費用	400	450
その他	578	522
貸倒引当金	15	10
流動資産合計	25,222	26,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,548	3,579
減価償却累計額	2,814	2,854
建物及び構築物(純額)	733	724
工具、器具及び備品	4,260	4,366
減価償却累計額	3,083	3,204
工具、器具及び備品(純額)	1,177	1,161
土地	3	3
有形固定資産合計	1,914	1,889
無形固定資産		
ソフトウェア	3,595	3,642
その他	24	24
無形固定資産合計	3,620	3,666
投資その他の資産		
投資有価証券	13,947	14,072
長期前払費用	878	830
繰延税金資産	4,513	4,456
その他	1,164	1,108
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	20,503	20,467
固定資産合計	26,038	26,023
資産合計	51,261	52,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,343	1,699
未払費用	790	838
未払法人税等	107	131
未払消費税等	301	269
前受金	231	1,806
賞与引当金	1,136	1,704
役員賞与引当金	69	18
受注損失引当金	350	277
その他	552	665
流動負債合計	5,884	7,411
固定負債		
役員退職慰労引当金	129	135
退職給付に係る負債	6,168	6,086
資産除去債務	252	261
その他	30	34
固定負債合計	6,580	6,517
負債合計	12,465	13,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	14,582	14,592
利益剰余金	9,725	9,061
自己株式	102	82
株主資本合計	39,204	38,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	83
退職給付に係る調整累計額	398	361
その他の包括利益累計額合計	408	277
純資産合計	38,795	38,294
負債純資産合計	51,261	52,222

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,247	8,439
売上原価	7,449	6,835
売上総利益	1,797	1,603
販売費及び一般管理費	1,426	1,565
営業利益	371	38
営業外収益		
受取利息	5	13
受取配当金	5	6
不動産賃貸料	10	-
その他	6	5
営業外収益合計	27	24
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	8	-
その他	0	0
営業外費用合計	9	0
経常利益	390	62
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	390	62
法人税等	224	134
四半期純利益又は四半期純損失()	165	71
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	165	71

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	165	71
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	94
退職給付に係る調整額	41	37
その他の包括利益合計	42	131
四半期包括利益	208	59
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208	59

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	390	62
減価償却費	557	508
賞与引当金の増減額(は減少)	604	567
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	51
受注損失引当金の増減額(は減少)	72	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103	27
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	5,675	6,790
棚卸資産の増減額(は増加)	827	289
その他の資産の増減額(は増加)	9	113
仕入債務の増減額(は減少)	165	637
その他の負債の増減額(は減少)	408	82
その他	90	17
小計	5,872	7,069
法人税等の還付額	5	62
法人税等の支払額	1,072	185
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,804	6,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	-
有価証券の純増減額(は増加)	300	-
有形固定資産の取得による支出	125	190
有形固定資産の売却による収入	127	-
無形固定資産の取得による支出	271	300
無形固定資産の売却による収入	1	-
長期前払費用の取得による支出	177	36
投資有価証券の取得による支出	4	1
敷金及び保証金の差入による支出	47	44
敷金及び保証金の回収による収入	77	100
資産除去債務の履行による支出	73	4
その他	30	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	762	477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	5
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	558	558
財務活動によるキャッシュ・フロー	563	563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,478	5,905
現金及び現金同等物の期首残高	21,014	10,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,493	16,274

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

受注制作のソフトウェア開発に関して、従来は連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できない場合には、発生した実際原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は663百万円増加し、売上原価は562百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ101百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	25,528百万円	16,508百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,034	233
現金及び現金同等物	24,493	16,274

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを展開しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	業種別売上区分				合計
	公共	金融	産業	その他	
顧客との契約から生じる収益	2,973	2,737	1,611	1,117	8,439
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,973	2,737	1,611	1,117	8,439

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	6円97銭	3円2銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	165	71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	165	71
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,798	23,808

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の実現を図るために資本政策を遂行します。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 : 2,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.5%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 30億円(上限)

(4) 取得期間 : 2021年8月2日~2021年12月30日(約定ベース)

(5) 取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。